

題 名：緊急事態宣言の発令にともなう町有施設等の休館について

本 文

愛別町から、緊急事態宣言の期間延長にともなう町有施設等の休館についてのお知らせです。

9月30日まで、引き続き北海道が「緊急事態宣言」の対象地域となっていることにともない、

次の町有施設等は9月30日まで引き続き、休館、閉鎖といたします。  
総合センター、公民館図書室、B & G海洋センター、農村環境改善センター、  
宿泊研修施設サンライズ、総合スポーツ公園、農村公園、蔵 KURARA ら、きのこの里パークゴルフ場、子育て支援センター、老人福祉センター

また、きのこの里あいべつオートキャンプ場は、8月27日をもって今シーズンの営業を終了いたしました。

なお、幼児センター、愛別小学校、愛別中学校の休園・休校は行わず、学童保育についても通常どおり利用いただけます。

以上、緊急事態宣言の期間延長にともなう町有施設等の休館についてのお知らせでした。